

バングラデシュの概要と最近の政治情勢

平成 17 年 10 月 31 日

在バングラデシュ日本大使館

．基礎指標	1
．略史	1
．政治・行政・司法等の制度	
1．政体	3
2．国会・選挙制度	4
3．暫定選挙管理内閣	4
4．地方行政	4
5．司法制度	5
6．国防組織	5
．主要政党	
1．アワミ連盟	5
2．BNP	5
3．国民党	6
4．ジャマティ・イスラミー	6
．1991年以降の総選挙	
1．選挙結果	7
2．過去3回の選挙に見られる傾向	7
3．党別議席数	8
．最近の内政	
ポイント	9
1．BNP連合政権の成立	9
2．主な施策	10
3．治安情勢の悪化、爆破事件等	11
4．与野党の対立	13
5．第三勢力結集の動き	13
6．イスラム武装・原理主義組織	14
7．チッタゴン丘陵地帯の状況	15
8．次期総選挙に向けた動き	15
．外交	
1．外交全般	16
2．対日関係	17
3．対印関係	17
4．対パキスタン関係	19
5．対中関係	19
6．対韓関係	21
7．対東南アジア諸国関係	21
8．対米・英関係他	22
9．SAARC、BIMSTEC、ARF	23
付録	
1．バングラデシュ年表	24
2．閣僚名簿	26

・基礎指標

(1) 人口	1 億 3,700 人 (2005 年推定値)
(2) 人口増加率	1.48 % (2004 年推定値)
(3) 人口密度	928 人 / 平方キロ (2005 年推定値)
(4) 識字率	62.66 % (2002 年)
(5) 通貨	タカ (1 ドル = 65.74 タカ) (2005 年 10 月 18 日現在)
(6) GDP	36,847.6 億タカ (2004/05 年度暫定値)
(7) 実質 GDP 成長率	5.38 % (2004/05 年度暫定値)
(8) 一人当たり GDP	445 ドル (26,898 タカ) (2004/05 年度暫定値)
(9) 消費者物価上昇率	6.32 % (2004/05 年度)
(10) 輸出	7,603 百万ドル (2003/04 年度)、8,655 百万ドル (2004/05 年度)
(11) 輸入	10,902 百万ドル (2003/04 年度)、13,147 百万ドル (2004/05 年度)
(12) 経常収支	- 518 百万ドル (2003/04 年度)
(13) 対日輸出	118 百万ドル (2003/04 年度)、122 百万ドル (2004/05 年度)
(14) 対日輸入	552 百万ドル (2003/04 年度)
(15) 対日貿易収支	- 433 百万ドル (2003/04 年度)
(16) 外貨準備高	2,869 百万ドル (2005 年 8 月現在)
(17) 在留邦人数	442 人 (2005 年 2 月 1 日現在)

出所 : (1) ~ (4) 及び (6) ~ (9) は Ministry of Finance, GoB, *Bangladesh Arthanaitik Samiksha (Bangladesh Economic Review) 2005*, June 2005、(5) 及び (16) はバングラデシュ銀行資料、(10) ~ (15) は JETRO 資料、(17) は日本大使館。

・略史

1 . インド亜大陸東部のベンガル地方は、紀元前 4 世紀までにはインド北部を統一したマウルヤ朝の支配下に入った。バングラデシュ北部のボグラ近郊にはマハスタンと呼ばれる前 3 世紀の当時の都市遺跡が残されており、当時既に「モスリン」の原型とされる綿織物、さらにテラコッタの装飾品が生産されていた。前 2 世紀のマウルヤ朝崩壊後のベンガル地方の状況は明らかではないが、4 世紀にはグプタ朝の支配下に入り、グプタ朝の下で経済的に栄え、当時の貨幣が多く発見されている。マウルヤ朝のアショカ王 (BC273 ~ 232 年頃) 以降、インド北西部では仏教が広まったが、グプタ朝の時代には民衆の間でヒンドゥー教が浸透した。8 世紀半ば、ベンガル地方に仏教王朝であるパーラ王朝が興り、約 400 年間この地を統治した。パーラ王朝はベンガル地方の興隆期であり、仏教文化が栄えたため、ベンガル地方にはインド亜大陸の他の地域に比し多くの仏教文化の伝統が残されている。ラジシャヒ地方のパハルプールには南アジアで最大規模の当時の仏教僧院の遺跡がある。12 世紀以降はパーラ朝に代わり、南インドのデカンに由来するヒンドゥー王朝であるセーナ朝がベンガル地方を支配した。

2 . 10 世紀末よりイスラム教徒のインド北部への侵入が始まり、1202 年にセーナ王朝はトルコ系イスラム教徒のゴール朝に敗れ、以降、ベンガル地方はイスラム政権の支配下に入ることになった。ゴール朝の後、北インドは 5 つのデリー諸王朝が交替したが、1338 年、ベンガルはデリーのスルタンの支配を脱し、イスラム教徒の独立王国が生まれた。この独立王国は 1576 年にアクバル大帝によりムガル帝国に編入されたが、1707 年にムガル帝国のアウラングゼーブの死を契機に崩壊過程をたどる中で、ベンガル地方は太守ムルシド・クリ・カーンの下で事実上、

ムガル帝国より独立した。

3 . 1600 年に設立された英国の東インド会社は 1632 年よりベンガルへの進出を開始し、1651 年にコルカタに商館を設け、ベンガル、ビハール内陸部との交易に乗り出した。ベンガルに対するムガル帝国の支配が衰えるのと軌を一にして、東インド会社にとりベンガル経営の重要性が増した。1757 年に東インド会社はプラッシーの戦いでベンガルのナワブ軍に大勝し、1765 年にはディワニーと呼ばれる徴税行政権を獲得し、以降、大英帝国によるベンガルに対する植民地支配が開始された。

4 . 英国の支配はベンガルに対し経済的打撃を与え、モスリンと呼ばれる綿織物産業は英国の機械製綿織物の流入により壊滅的な影響を受けた。また、英国の政策はヒンドゥー教徒とイスラム教徒の敵対関係を増幅させた。1905 年のベンガル分割令は民族としての自覚が強いベンガル地方に宗教的コミューナリズムを導入し、これまでのヒンドゥー教徒優遇政策からイスラム教徒優遇政策への転換を示すものであった。翌年の 1906 年にはイスラム教徒の権利の擁護を主張する全インド・モスリム連盟がダッカで設立され、英領インドがインドとパキスタンの 2 つの国家に分裂する遠因となった。ベンガル地方はイスラム教徒の侵入以降、イスラム教徒の人口が増加し、1881 年の国勢調査時にはベンガル地方におけるイスラム教徒人口はヒンドゥー教徒人口を上回っていた。イスラム教徒人口の増加は、19 世紀においてベンガル地方東部の東ベンガルにおいて特に顕著であった。

5 . モスリム連盟は、当初イスラム教徒の多数を代表する組織ではなかったが、次第に他のモスリム組織や一般大衆を吸収してその勢力を拡大した。1939 年より、イスラム教徒が多数を占める地域よりなり、ヒンドゥー教徒の支配から解放された一つの国を造ろうとする「パキスタン案」の検討が開始され、この動きはヒンドゥー教が主流をなす国民会議派と鋭く対立した。1947 年の英領インドがインドとパキスタンへに分離独立した際、東ベンガルはイスラム教徒人口の多さを背景にイスラム教を国是とするパキスタンへの帰属を選択し、ヒンズー教徒が多数を占める西ベンガルはインドに帰属することとなり、この結果、東ベンガルと西ベンガルは双方の人種・言語が同じであるにも拘わらず別々の国に帰属することとなった。また、パキスタンはイスラム教のみを鞏帯とする約 2,000 キロ離れた東西のパキスタンより構成されるという歴史上極めて希な分離国家として誕生した。

6 . 東ベンガルは東パキスタンとしてパキスタンへの帰属を選択したものの（ただし、当初は「東パキスタン」ではなく「東ベンガル州」と呼ばれた）、政治・経済の実権は中央政府が置かれた西パキスタンに握られた。特に、パキスタン経済の支柱であったジュートはすべて東パキスタンで生産され輸出されたが、獲得された外貨は西パキスタンが配分権を持ち、東パキスタンは西パキスタンで生産される工業製品の市場となった。東パキスタンの不満は、西パキスタンの言語であるウルドゥー語をパキスタンの唯一の公用語にしようとする中央政府の動きを契機に顕著となり、1960 年代末以降、自治権拡大運動が高まった。特に 1970 年 12 月にパキスタンで初めて実施された総選挙において、東パキスタンに基盤を有するアワミ連盟が第一党となったにも拘わらず、中央政府は国会を開こうとしなかった。東パキスタンにおいては各地において抗議デモが実施され、一部では独立の声さえも聞かれ、東西パキスタンの対立は決定的なものとなった。西パキスタンは 1971 年 3 月、東パキスタンに対する武力弾圧を開始し、これに対し東パキスタンは 3 月 26 日、独立を宣言してパキスタン軍に対抗したため、当初の自治権拡大運動は独立戦争と化した。その後、独立戦争はインドの介入により第三次印パ戦争にまで発展したが、1971 年 12 月 16 日、パキスタン軍の降伏により東パキスタンはバングラデシュとし

て事実上の独立を達成した。

7．独立後は自治権拡大・独立運動を指導したアワミ連盟のムジブル・ラーマン総裁が首相に就任し、1972年に公布された憲法は、「社会主義」、「民族主義」、「政教分離主義」、「民主主義」を国家の基本原則とした。しかし、十分な産業基盤、インフラ、人材等が欠如する状況での国家建設は容易でなく、天災も加わり、国内情勢は1974年以降極度に悪化した。1975年1月、ムジブル・ラーマン首相は憲法を改正して自ら大統領に就任し、国内の混乱に対処するため強権を発動したが、逆に1975年8月、軍部将校によるクーデターにより家族共々暗殺された。以降、バングラデシュは1990年12月のエルシャド大統領の辞任までの15年間にわたり事実上、軍事政権下に置かれることとなった。

8．ムジブル・ラーマン大統領暗殺後、ジアウル・ラーマン陸軍参謀長が戒厳令下で実権を掌握した。その後、ジアウル・ラーマン参謀長は大統領に就任し、民政移管後の自己の権力の受け皿としてBNP（バングラデシュ民族主義党）を創設し、民政移管を行い、内政の安定に努めた。しかし、軍人の利益に十分に配慮しなかったため、1981年5月、軍人グループにより暗殺された。その後1982年3月、エルシャド陸軍参謀長が無血クーデターにより実権を掌握した。エルシャド大統領も自己の権力の受け皿として新たに国民党を創設し、文民政治の体裁を築いた。エルシャド大統領は当初、経済社会の発展に一定の実績を挙げたが、政権が9年に及ぶうちに汚職が顕著となり、1990年中頃より反エルシャド運動、民主化運動が急速に高まり、1990年12月、9年間に亘る統治後、ついに辞任に追い込まれた。上記両軍事政権下における憲法改正により、1977年4月には「政教分離主義」が削除され、1988年5月にはイスラム教が国家宗教とされ、独立当初の政教分離主義から再びイスラム教への傾斜が顕著となった。

9．1991年以降は3回の選挙により民主主義手続きによる権力の移行が行われ、BNP（1991年4月～1995年11月）、アワミ連盟（1996年6月～2001年7月）、さらにBNPを中心とする連立政権（2001年10月～）がそれぞれ政権の座についた。（注：1991年以降、実際には総選挙は4回行われている。BNP政権下の1995年11月、野党議員の議席喪失を受けBNP政権は退陣し、1996年2月に総選挙が行われ、BNPは再度政権についた。上記選挙に野党は参加せず、選挙後、BNP政権は野党が要求する選挙管理内閣制度の導入のための憲法改正を行った後、直ちに退陣したため、12日間の短命に終わった。）民主主義的手続きによる政権交替が定着し、BNP及びアワミ連盟による二大政党化が進んだものの、新たに浮上したのは両党の間での一切の妥協を許さない先鋭的な対立である。時の与党はすべての権力を独占し、野党はほぼ恒常的に国会ボイコット、ハルタル（ゼネスト）を繰り返すため議会制民主主義はほとんど機能していない。2003年11月、B.チョウドリー前大統領を中心に二大政党の対立による閉塞状況を打破するため、市民社会を結集しようとする動きも生まれたが、政治状況を変えるだけの力にはなっていない。

．政治・行政・司法等の制度

1．政体

バングラデシュの国家元首は、国会議員により選出される大統領である。ただし、大統領は首相及び最高裁長官の任命を除き、憲法上与えられたすべての任務を首相の助言（advice）に従い果たすことが義務づけられているため、行政の実権は首相に付与されている。大統領は選挙後、過半数の国会議員の支持が得られると見なす国会議員を首相に任命する。なお、1975年1月の憲法改正により議院内閣制から大統領が実権を握る大統領制に変更されたが、大統領に大

幅な実権が与えられた大統領制は独裁政治に繋がりがねないとの判断から、1991年7月の憲法改正により再び議院内閣制に復帰した。閣僚は首相の指名に従い大統領が任命し、閣僚の10分の9以上は国会議員から任命されなければならない。大統領の任期は5年間である。

2. 国会・選挙制度

(1) 国会は「ジャティヨ・シヨンシヨド (Jatiya Sangsad)」と呼ばれ、一院制である。国会の一般議員の定員は300名であり、小選挙区制により全国300の選挙区から各1名選出され、任期は5年間である。選挙権は18才以上の男女、被選挙権は25才以上の男女に与えられる。

(2) 女性は通常選挙区から立候補できるが、独立後制定された憲法は、女性の政治活動への参加を促進するため、10年間に限り国会議員の間接選挙による15の女性特別留保議席制度を導入した。上記制度は1978年に当初の10年間から15年間に延長され、留保議席数も30名に拡大されたが、失効後の1990年に再び30の女性留保議席を10年間設けることとされた。上記規定失効後の2001年10月の総選挙により発足した現国会においては当初、女性留保議席は存在しなかったが、2004年5月の憲法改正により、現国会をも対象に含めた上、次期選挙から10年間に亘り、45の女性留保議席を設けることとされた(各党の議席数に応じ各党に比例配分)。女性人権団体は党により選出される女性議員は憲法に反するとして違憲訴訟を起こしたが、2005年7月、最高裁上訴部は当該憲法改正は違憲ではないとの判決を下した。

3. 暫定選挙管理内閣

(1) 1996年3月、時の政権の影響を受けない中立・公正な選挙の実施を確保するための措置として、憲法改正により、政権の任期満了後、直前に退職した最高裁長官を長とする諮問委員会が暫定選挙管理内閣として政権を引き継ぎ、選挙管理内閣が90日以内に総選挙を実施することとされた。本制度の下で、1996年6月及び2001年10月に総選挙が概ね公正・平穏裡に実施された。

(2) 次期総選挙は、現政権の任期が満了する2006年10月10日以降の90日以内に実施されるが、一般的には2007年1月実施が予想されている。

4. 地方行政

(1) 国土は6つの地方(Division)、64の県(District、ベンガル語では「ジェラ」)、496の郡(Sub-district、ベンガル語では「タナ」または「ウポジェラ」)、59,990のユニオンに行政区画されている。中央政府より各地方に対し地方行政長官(Divisional Commissioner)が、各県に対し県行政長官(Deputy Commissioner)が、各郡に対し郡行政官(Upazila Executive Officer)が派遣されており、県レベルでの行政長官が地方行政の実質的な責任者となっている。上記に加え、都市部の行政単位として、大都市(ダッカ、チッタゴン、クルナ、ラジシャヒ、シレット、パリサルの6大都市)及び一般都市(182都市)が存在する。大都市においては住民の選挙により市長が選出される。

(2) 憲法上、地方の各レベルの行政単位において地元住民により選出される地方自治組織を設置することとなっているが、現在機能しているのは、ユニオン・レベルのユニオン評議会、6大都市及び一般都市の市自治体のみである。県レベルの県評議会は存在するが、議長は県行政長官が兼ねており、エルシャド政権時代に地方自治・農村開発・協同組合省が新設された後は同省が県評議会の活動の大部分を吸収した。いずれの地方自治組織も条例を制定する権限はなく、インフラの整備、保健・衛生等の一部の行政サービス、災害の際の救援活動等を実施しているにすぎない。また、これまでに時の政権が頻繁に地方行政制度に変更を加えたため、実態はかなり複雑であり、有効に機能しているとは言い難い。

5 . 司法制度

上級裁判所として最高裁があり、最高裁は上訴部（日本の最高裁に該当）と高裁部よりなる。高裁が最高裁に置かれているのは、バングラデシュが連邦制ではなく高裁が単一の組織としてダッカにのみ存在するためである。各県に民事・刑事裁判所が置かれており、ダッカ及びチッタゴンの 2 大都市には大都市刑事裁判所が設置されている。バングラデシュは未だ英国植民地時代の治安判事裁判所（通称 Magistrate court）が併存しており、これら治安判事裁判所は各県及びダッカ・チッタゴンの 2 大都市の刑事裁判所の下級審として機能している。これらの裁判所以外に「女性児童裁判所」、「公安裁判所」、「環境裁判所」、「家庭裁判所」、「破産裁判所」、「融資裁判所」があり、さらに 2002 年、凶悪な刑事事件を裁判する「迅速裁判所」制度が設けられた。

6 . 国防組織

志願兵制をとっており、国防組織は、陸軍（約 110,000 人）、空軍（約 6,500 人）、海軍（約 9,000 人）の計約 125,500 人により構成されている（出所：国際戦略研究所（ISS）「ミリタリーバランス 2005-06 年版」）。上記以外にも国防任務を補助するものとして、国境警備隊（BDR：Bangladesh Rifle、約 38,000 人）、警察予備隊（Ansar 約 20,000 人）が存在する。国軍にとり、国連 PKO への参加は重要な任務となっており、バングラデシュの PKO 要員派遣数は常に世界の上位 3 カ国中にある。2005 年 8 月末時点での派遣数は、パキスタンに次ぎ第 2 位の 7,932 人であり、報道によれば過去 16 年間に 31 の国連 PKO に対し 40,793 人が派遣され、国連による要員給与・手当等として約 460 億タカを得ている。

．主要政党

1 . アワミ連盟（Bangladesh Awami League）

（1）バングラデシュで最も古い政党であり、学生組織である「チャットロ・リーグ」等の多くの下部組織を有し、農村部まで組織化されている。印パ分離独立の時点で東パキスタンで支配的な政党はモスリム連盟のみであったが、その後急速に勢力を失い、モスリム連盟から派生した政党の一つが、1949 年に設立されアワミ連盟の前身となった「東パキスタン・モスリム・アワミ連盟」である。1955 年に政教分離の観点から党名にある「モスリム」が削除された。

（2）ムジブル・ラーマン・アワミ連盟総裁は、ヤヒヤ・カーン大統領時代に東パキスタンの自治権拡大運動を展開したが、1972 年 3 月にパキスタン軍が東パキスタンに対し武力弾圧を開始した直後に国家反逆罪の廉で逮捕され、西パキスタンに移送された。独立後、ムジブル・ラーマン総裁はバングラデシュに帰国し、首相として政権を担当した（1975 年 1 月に憲法改正により大統領に就任）。1975 年 8 月のムジブル・ラーマン大統領暗殺後は、暗殺の際偶々海外在住のため難を逃れた長女のシェイク・ハシナが総裁を引き継いだ。アワミ連盟はハシナ総裁の下で 1996 年 6 月の総選挙で 21 年振りに政権に復帰したものの、2001 年 10 月の選挙では BNP に敗れた。

（3）独立当初にアワミ連盟が掲げた「社会主義」は「自由市場経済」に変更されており、「政教分離主義」、「ベンガル・ナショナリズム」的傾向も次第に弱まりつつある。基本的には親印的とされており、法曹界、大学関係者、文化人、ヒンドゥー教徒、少数民族の間で支持が強いとされている。ハシナ総裁の長男であるジョージブ・ジョイは米国在住であるが、近年、バングラデシュでの政界入りを取り沙汰されている。

2 . BNP (バングラデシュ民族主義党、Bangladesh Nationalist Party)

(1) ムジブル・ラーマン大統領暗殺後、戒厳令下で実権を掌握したジアウル・ラーマン陸軍参謀長(1977年4月、大統領に就任)が民政移管に備え、自己の権力の受け皿として1978年に結成した党である。ムジブル・ラーマン大統領暗殺後にアワミ連盟の対抗勢力として結成された経緯もあり、アワミ連盟との関係は極めて悪く、伝統的に親パキスタン・親中国的傾向が強い。ジアウル・ラーマン時代には、憲法に明記されていた「政教分離主義」は削除され、憲法の冒頭にコーランの一文が挿入された。「社会主義」も「経済・社会的公正」を意味するものとされた。また、SAARC(南アジア地域協力連合)はジアウル・ラーマン大統領が提唱したものである。

(2) 1981年にジアウル・ラーマン大統領は軍人グループにより暗殺され、その後、ジアウル・ラーマン大統領夫人のカレダ・ジアが党総裁に就任した。カレダ・ジア総裁は反エルシャド運動を展開し、エルシャド大統領退陣後の1991年の総選挙で勝利した。また、1996年の総選挙ではアワミ連盟に敗れたが、2001年の総選挙ではジャマティ・イスラミー他と共闘し、アワミ連盟に対し大差で勝利した。

(3) BNP 国会議員には民間実業家、退役軍人が多く、経済開発が比較的進んだ地域、都市部の中間層の間で支持が強いとされる。「チャットロ・ドル」はBNPの学生組織である。ジア総裁の長男であるタリク・ラーマンは2001年選挙の選挙で参謀的な役割を果たし、現在、国会議員ではないがBNPの幹事長筆頭代理として実権を握っている。

3 . 国民党 (Jatiya Party)

(1) ジアウル・ラーマン大統領暗殺後、無血クーデターで権力を掌握したフセイン・モハマッド・エルシャド陸軍参謀長(その後1983年12月に大統領に就任)が、民政移管に備え、1986年に新設した中道右派政党である。エルシャド時代には、チッタゴンの輸出加工区の設置等の経済の自由化が進み、また憲法改正によりイスラム教が国家宗教とされ、イスラム教への傾斜が一層強まった。エルシャド大統領は1990年12月に民主化運動の高まりにより退陣した後、汚職等の罪で6年間獄中にあり、1997年1月に釈放された後も多くの係争中の案件を抱えている。

(2) 北西部のラングプールを中心とする地域では国民党に対する支持は強いが、その他の地域における国民党の勢力は次第に弱まりつつある。国民党は現在、エルシャド派、ナジウル派、マンジュ派の三派に分裂しているが、主流はエルシャド派であり、ナジウル派だけが連立政権に加わっている。

4 . ジャマティ・イスラミー (Jamaat-e-Islami Bangladesh)

(1) イスラム教の価値に根ざした社会秩序の実現を目指す宗教政党である。印パ分離独立前の1941年にイスラム教に基づく憲法の制定を呼びかけて設立されたが、東パキスタンではほとんど影響力がなかった。バングラデシュの独立に反対し、パキスタン軍とともに独立運動支持者、大学教授等の有識者、ヒンドゥー教徒の殺害に荷担したため、独立後は活動が禁止された。その後、ジアウルラーマン、エルシャド両大統領時代に主としてイスラム教政党の支持を得る目的で活動が許され、政治活動を再開した。

(2) 2001年の選挙においてはBNPと共闘し、大幅に議席数を伸ばし、現連立政権では2名が閣僚(工業大臣及び社会福祉大臣)となっている。党首はモティウル・ラーマン・ニザミであり、当初は農業大臣として入閣したが、その後の工業大臣に配置換えとなった。バングラデシュ西半分にはジャマティ・イスラミーが優勢なくつかの地域が存在する。「チャットロ・シビール」はジャマティ・イスラミーの学生活動組織である。

． 1991 年以降の総選挙

1．選挙結果

(注：下記の 3 選挙以外に、 ． 9．注に記載のとおり 1996 年 3 月に総選挙が行われたが野党の参加がなかったため省略。)

(1) 党別議席・投票率

印は与党

		1991 年	1996 年	2001 年
アワミ連盟	議席数	88	146	62
	得票率	30.08 %	37.49 %	40.13 %
BNP	議席数	140	116	193
	得票率	30.81 %	33.62 %	40.97 %
ジャマティ・イスラミー	議席数	18	3	17
	得票率	12.13 %	8.62 %	4.28 %
国民党 (エルシャド派)	議席数	35	32	14
	得票率	11.92 %	16.41 %	7.25 %
国民党 (ナジウル・フィロズ派)	議席数	(両派は 2001 年に国民党より 分裂)		4
	得票率			1.12%
国民党 (マンジュ派)	議席数			1
	得票率			0.44%
IOJ (イスラム統一連合)	議席数	1	1	2
	得票率	0.79%	1.09%	0.68%
その他の党	議席数	15	1	1
	得票率	5.01%	0.23%	0.47%
無所属	議席数	3	1	6
	得票率	4.39%	1.06%	4.06%

(2) 3 大都市におけるアワミ連盟・BNP の獲得議席数 (300 議席の内数)

都市名 (議席数)	1991 年		1996 年		2001 年	
	アワミ連盟	BNP	アワミ連盟	BNP	アワミ連盟	BNP
ダッカ (8)	0	8	7	1	0	8
チッタゴン (3)	0	3	1	2	0	3
クルナ (2)	0	2	1	1	0	2
計 13 議席	0	13	9	4	0	13

2．過去 3 回の選挙に見られる傾向

(1) アワミ連盟と BNP の両政党による二大政党化が進んでおり、両党の得票率の合計は 1991 年には 60.89 % であったが、2001 年には 81.10 % にまで増加した。また両党の得票率は敗れた選挙を含め常に増加しているため、両党間の票の移動は大きくないと考えられる。1970、80 年代に人口が急増したため、近年、有権者数が顕著に増加しており、投票総数は 1996 年の選挙では 24% 増加 (830 万人増加)、2001 年の選挙では 31 % 増加 (1,330 万人増加) した。新規有権者

の動向が選挙結果に大きな影響を与えていると見られる。

(2) 小選挙区制であるため、党の得票率と獲得議席数との間に明確な整合性がみられず、得票率の差がより増幅された形で議席数に反映されている。BNP は 1991 年の選挙では 52 席の差でアワミ連盟に勝利したが、BNP の得票率はアワミ連盟より 0.73 % 上回っていただけである。また BNP は 2001 年の選挙では 131 議席の大差でアワミ連盟に勝利したが、BNP とアワミ連盟の得票率の差はわずか 0.84 % であった。

(3) 選挙で勝利した党は、ダッカ、チッタゴン、クルナの三大都市の議席のほとんどすべてを獲得していることから、ダッカを中心とする大都市部が選挙の動向を左右しているとみられる。

(4) アワミ連盟は農村部、ヒンドゥー教徒が多く居住する地域、さらにムジブル・ラーマン大統領の出身地であるゴパルガンジ県を中心とするパドマ河西岸において強い。BNP は比較的経済的に豊かな北西部から南東部に繋がるベルト地帯、さらに都市部において強いが、農村部においても勢力を増しつつある。BNP は過去 3 回のいずれの選挙においても 100 議席以上を獲得したが、アワミ連盟が 100 議席以上を獲得したのは、1996 年の選挙のみである。

(5) BNP の得票率の増加のかなりの部分は、ジャマティ・イスラミー支持者の票を吸収した結果とみられ(この結果、ジャマティ・イスラミーは得票率のみならず得票総数も減少傾向)、BNP はジャマティ・イスラミーと非公式・公式に選挙協力した選挙(各々 1991 年及び 2001 年)ではいずれも勝利し、ジャマティ・イスラミーとの協力が成立しなかった 1996 年の選挙では敗れている。

3. 党別議席数

(2005 年 10 月末現在)

	政党	一般議席	女性議席	計
与党 4 党連合 (265 議席)	BNP (バングラデシュ民族主義党)	199	36	235
	ジャマティ・イスラミー	16	4	20
	国民党(ナジウル派)	4	1	5
	イスラム統一連合(IOJ)	4	1	5
野党 (76 議席)	アワミ連盟	56	0	56
	国民党(エルシャド派)	14	3	17
	国民党(モンジュ派)	1	0	1
	BDB(ピコルポ・ダラ・バングラデシュ)	1	0	1
	KSJL(農民労働者人民連盟)	1	0	1
無所属 (3 議席)	無所属	3	0	3
空席 (1 議席)	ジャマティ・イスラミーのアブドゥッラ・アル・カフィ国会議員(ディナジプル 1 区選出)病死のため。12 月 5 日補選予定。	1	0	1
計		300	45	345

・最近の内政

ポイント

2001年の総選挙で大勝し、国民の大きな期待を担ったBNP連立政権は、期待された程の成果をあげていない。ドナーが政府に要求しているガバナンスについては一向に改善されず、選挙公約の多くも実施されていない。ただし、最近の物価高騰を除けば、マクロ経済情勢については概ね良好である。

2001年より顕著になったBNPとアワミ連盟との対立状況については全く変化がなく、アワミ連盟は国会のボイコット、退席を繰り返し、議会制民主主義は本来の機能を果たしていない。国会は出席議員数の不足のため審議を行い得ない例が見られ（総数の5分の1以上の議員の出席が必要）、国会常任委員会の活動も低調である。

アワミ連盟は、小規模な左派政党と共に野党14党連合を組み、次期総選挙に向けて選挙管理内閣及び選挙管理委員会の改革案を提出するとともに、改革が実現されなければ選挙をボイコットするとの姿勢を明らかにしている。2005年11月後半以降、ポルトン広場での大抗議集会を皮切りにハルタル（ゼネスト）、集会、デモ等により反政府運動を強化すると見られている。

2002年9月以降、地方の映画館、アワミ連盟集会等での爆破事件、大量の武器密輸の発覚が相継ぎ、いずれの事件についても真相がほとんど解明されていない。爆破事件との関連で、イスラム教政党と連立を組む現政権の下でのイスラム原理主義・武装組織の台頭を懸念する声が西欧諸国中心に次第に強まりつつある。

今後、各党とも次第に選挙態勢にシフトするものとみられ、二大政党の得票率が拮抗する中で、ジャマティ・イスラミーをめぐる動きが注目される。アワミ連盟にとり次期選挙で敗れることは10年間続けて政権から遠ざかることになり、次期選挙は長期的な党の興亡をかけた重要な選挙になるとみられる。

1. BNP連合政権の成立

(1) 2001年7月にアワミ連盟政権が任期を満了したことに伴い、政権はラーマン前最高裁長官を長とする選挙管理内閣に引き継がれ、10月1日、選挙管理内閣の下で概ね公正、平穩に総選挙が実施された。選挙に向けて年初より、BNP、ジャマティ・イスラミー（以下、JI）等の野党4党連合が選挙協力を行い得るかが注目されたが、協力を維持した野党連合が300議席中214議席獲得し（内訳：BNP 191、JI 17、国民党（ナジウル・フィロズ派）4、イスラム統一連合 2）、大勝した。

(2) 4党連合が大勝した理由としては、選挙協力が予想以上に効を奏したこと、前アワミ連盟政権下の汚職、治安の悪化、故ムジブル・ラーマン大統領崇拜措置に対する国民の反発、4党連合に対しイスラム過激派のイメージを植え付けようとしたアワミ連盟の選挙戦略が効果をあげなかった等があげられる。しかしながら、BNPとアワミ連盟との得票率の差はわずか0.84%であったにもかかわらず、BNPが大量の議席を獲得したのは、JIとの選挙協力が機能しBNPの死票が格段に少なかったことにある。BNPの総得票数（22,833,978票）に対するBNP当選者の得票総数（19,340,868票）の比率は84.70%であるが（総得票数の約85%が議席獲得につながった）、アワミ連盟の場合、同比率は25.17%に過ぎず、アワミ連盟の獲得した票の約75%が死票となった。

(3) 同年 10 月、カレダ・ジア BNP 総裁は首相に返り咲き、60 名 (大臣 28 名、国務大臣 28 名、副大臣 4 名) もの大規模な内閣を組閣し、JI より 2 名が農業大臣及び社会福祉大臣として入閣した。組閣当初より閣僚数が多すぎるとの批判があり、その後、内閣改造等が行われ、現在の閣僚数は 50 名となっている (大臣 24 名、国務大臣 22 名、副大臣 4 名)。

2 . 主な施策

(1) カレダ・ジア BNP 総裁は 2 回目の政権担当であり、また与党連合は国会で圧倒的多数を占めているため、思い切った改革への国民の期待は極めて高かったが、過去 4 年間の統治は国民の期待に応えたとは言い難い。最大の問題点は、党首脳が権力を独占しているにもかかわらず、国家発展のための強い意欲と明確なビジョンに欠けるため本来の指導力を発揮し得ず、日々の内政は与野党の対立に終始している点にあると見られている。与野党の対立は議会制民主主義を損ねているのみならず、野党が実施するハルタル (ゼネスト) は経済にも悪影響を及ぼし、外国投資の阻害要因となっている。また、与党が国会で圧倒的多数を占めているにもかかわらず、出席議員数の不足のため審議を開始しえない例が多く (議員総数の 5 分の 1 以上の出席が必要)、ほとんどの国会常任委員会は毎月最低 1 回の会議すら開催しておらず、極めて低調である。ただし、最近の物価高騰を除けば、マクロ経済を中心とする経済情勢は好調であり、現政権成立時には 10 億ドルまでに低下した外貨準備高は、一時 30 億ドル台にまで増加した。また、ダッカ市の環境改善 (ポリエチレンバック・2 気筒オート三輪・老朽車両のダッカ市内での使用の禁止)、女子教育の普及 (2 年生までの女子児童に対する教育の無償化、貧困層児童に対する奨学金の供与)、国営企業の民営化等の点で成果が見られた。

(2) 政府は、政権成立後間もなく、前アワミ連盟政権時代に実施された「故ムジブル・ラーマン大統領家族に対する特別警護法」を撤廃し、「故ムジブル・ラーマンの生誕・暗殺日の休日化」、及び「政府事務所での故ムジブル・ラーマン大統領肖像の掲示措置」を廃止し、現職首相の肖像を掲げることを義務づけた。2002 年 3 月、反汚職局はハシナ総裁他のアワミ連盟関係者を汚職容疑で告発し (ハシナ総裁に対する容疑はボンゴボンドウ・ノボ・シアター (プラネタリウム、現在はモウラナ・バシャニ・シアターと呼称) 建設に関する不正入札他)、2002 年 5 月までにアワミ連盟政権時代の汚職を取りまとめた 3 部の汚職白書を発表した。また、ハシナ総裁は 2003 年 1 月、Mig-29 戦闘機の購入に関しても起訴された。前政権が制定した「公安法」は野党を弾圧するために用いられたとして、2002 年 4 月に撤廃され、刑事犯罪に対する裁判手続きを迅速化するための「騒乱罪 (迅速裁判) 法」が制定された。しかしながら、これまでに野党を弾圧するために利用され、悪法とされてきた「特別権限法」(1974 年制定) は撤廃されていない。前政権下で開始されたムジブル・ラーマン暗殺事件に関する公判は、高裁での判決を不服とする被告側が最高裁上訴部に上告したが、裁判官の裁判拒否が相継ぎ、裁判を実施するために必要な 3 名の裁判官を確保できず、今後の審理の目処は全く立っていない。

(3) 2003 年 2 月、ジアウル・ラーマン大統領時代に創設されたがその後廃止されていた村落政府 (グラム・ショルカル) を復活するための「村落政府法」が可決された。村落政府は、農村の発展ために農民の参加を促すことを目的としており、ユニオンの下の各「地区 (ward)」毎に設置される。ただし、メンバーのほとんどは中央から派遣される郡行政官により任命されるため、憲法上の地方自治組織ではなく、あくまでユニオン評議会を補完するものと位置づけられている (2005 年 8 月、最高裁高裁部は同法を違憲とする判決を下したため、政府は上告)。現政権は地方行政を基本的に、村落政府、ユニオン、郡、県の 4 段階とする方針であるが、郡及び県レベルでの選挙実施に関して政府部内で完全には合意されていない。

(4) 汚職に関し調査を行っている NGO であるトランスペアレンシー・インターナショナル (Transparency International) は、2001 年から 5 年連続で、バングラデシュは世界で最も汚職が蔓延していると認識されている国であるとする調査結果を発表した。汚職を取り締まる組織として反汚職局が存在したが、反汚職局は首相府の下に置かれた組織であるため、独立した中立的な「反汚職委員会」の設置が急務とされていた。2003 年 7 月、政府は反汚職委員会設置法案を国会に提出し、その後、委員を選出する選出委員会のメンバーに変更を加え(当初のメンバーに含まれていた蔵相・法相を外した)、さらに公務員を起訴するためには首相の承認が必要とされていた規定を削除の上、2004 年 2 月に法案を可決した。その後、2004 年 11 月、元選挙管理委員会委員長他 2 名よりなる反汚職委員会が発足された。ただし、前身の反汚職局職員の引き継ぎ、元選管委員長の反汚職委員会委員長就任の合法性(憲法は選管委員長を務めた人物が公務に就任することを禁止している)等の問題が浮上しており、反汚職委員会は未だ本格的な活動を行っていない。

(5) BNP は女性留保議席の復活を含む国会議員数の 500 名への拡大を選挙公約とし、2004 年 5 月、女性留保議席を復活させるための第 14 次憲法改正案を可決した。上記措置により現国会を含め、次期総選挙以降 10 年間に亘り 45 の女性留保議席が各党の議席数に応じ比例配分されることとなった。これに対し女性人権団体は、女性議員は地元住民による直接選挙により選出されない限り効果的でないとの考えから、当初より直接選挙により全国 64 の県から各 1 名選出することを要求していた。今回の措置に対しては、女性人権団体は、女性議員は党の指名により選出されるため違憲であるとして提訴したが、2005 年 7 月、最高裁上訴部は当該憲法改正は違憲ではないとの判断を下し、訴えを棄却した。上訴部の判決を受けて、2005 年 9 ~ 10 月、アワミ連盟がボイコットする中、女性議員 45 名が選出された。

(6) 司法人事は行政の介入を受けており、治安裁判所判事には中央政府の行政官が任命されるため、1999 年 12 月、最高裁上訴部は、司法と行政を分離し司法の独立を確保するために政府に対し 12 の措置の実施を求めた。しかしながら、政府は既に 21 回に亘り上記措置の実施延期を求めており、これまでに実施されたのは司法人事委員会の設置(2004 年 1 月)及び司法専門職制度の創設(2004 年 11 月)のみである。

(7) また、BNP が選挙前に掲げた選挙公約でもあったオンブズマンの新設、県及び郡評議会の設置、首相・閣僚の資産公開、チッタゴン丘陵地帯問題の解決、印とのガンジス河水配分協定の修正等はほとんど実施されていない。

3. 治安情勢の悪化、爆破事件等

(1) 前政権末期から悪化した治安情勢の改善は現政権の課題であったが、ジア政権発足後も治安情勢が大きく改善されたとは言えない。現政権成立後、アワミ連盟支持者が多いとされているヒンドゥー教徒への迫害事件が頻繁に報道された。その後、殺人、ゆすり、誘拐、強姦等の一般犯罪が増加し、1 日当たり平均 11 件の殺人事件が発生している計算になるとされた。また 2002 年 9 月以降、爆破事件が相継ぎ、大量の武器密輸も発覚したがそのほとんどが解明されていない。

(2) 2002 年 10 月、政府は「オペレーション・クリーン・ハート」と称して、治安の改善のために軍の導入に踏み切ったため、治安は一時的に改善された。しかしながら、50 名以上の被疑者が尋問中に死亡しており、その多くに拷問と思われる傷跡があったため、死因に疑問がもたれた。2003 年 2 月、政府は軍の導入中に発生した死亡事件、拷問、人権侵害に関与した者に

対する司法措置を排除するために「合同作戦免責法」を可決した。このような措置は違憲かつ人権侵害であるとする非難が国内で高まった他、アムネスティ・インターナショナル、欧州議会等も非難した。その後、再び治安情勢が悪化したため、政府は警察・軍・国境警備隊よりなる緊急行動隊（RAB: Rapid Action Battalion）を組織し、2004年6月よりRABによる犯罪組織取り締まりを本格化した。RABは治安改善に大きな成果を上げたものの、犯罪組織取り締まりの過程で発砲による死者が相継ぎ、西側諸国・人権団体等はRABの強引な取り締まりに懸念を示した。

（3）前政権末期に頻発した爆破事件は一時なりを潜めていたが、2002年9月には南西部のシャトキラの映画館・スタジアムで、また2002年12月には北部のマイメンシンの映画館で爆破事件が発生し、多くの死傷者が出た。さらに2004年1月以降、北部のシレットのイスラム聖廟・映画館等で爆破事件が4件発生しており、同年5月のイスラム聖廟での爆破は在ダッカの英国大使を標的に手榴弾を投げつけたもので、大使は重傷を負った。上記以外にも小規模な爆破事件は頻繁に発生している。

（4）2003年6月、北部のボグラ県で放置されたトラックから、60万個余りの弾丸、120キロの爆薬等が発見・押収された。同年11月にはダッカ市内のバッダ地区で、AK47ライフル4丁、銃弾990発、手榴弾20個、時限爆弾4個等が押収された。さらに、2004年4月、南東部の港湾都市チッタゴンの国営肥料工場の船荷陸揚場にて、AK47ライフル銃690丁、手榴弾25,020個、銃弾1,840,000個を含むトラック10台分もの大量の密輸武器が押収された。本件は武器の量の多さに加え、摘発された場所が異例であり、インドの新聞は、武器は印の北東州の反政府組織に供給することが目的であったと報じた。

（5）2004年8月、ダッカのアワミ連盟事務所前でのハシナ総裁自らが参加したアワミ連盟集会に7、8個の手榴弾が投げられ、アワミ連盟幹部1名を含む20名余りが死亡し、100名以上が負傷するという一大惨事となった。さらに、2005年1月、ハビガンジ県で開催された集会に出席したアワミ連盟国会議員のキブリア前蔵相に対し手榴弾が投げられ、キブリア前蔵相を含む5名が死亡した。キブリア前蔵相はESCAP事務局長をも務めた国際的にも知名度の高い人物であり、事件は大きな反響を生んだ。

（6）2005年8月17日に全国64県のうちムンシーゴンジ県を除く63県で、また、同年10月3日にチッタゴンを含む東部3県で同時爆破事件が発生した。事件現場に残されたリーフレット及び逮捕者の供述から、実行組織はイスラム過激派組織「ジャマトウル・ムジャヒディン・バングラデシュ（JMB）」であると見られているが、同組織幹部の行方はつかめていない。西欧諸国中心にイスラム教政党と連立を組む現政権の下でのイスラム原理主義・武装組織の台頭を懸念する声が次第に強まりつつある一方、国内イスラム原理主義組織の背後に他国情報機関の関与を疑うむきもある。

（7）相継ぐ爆破事件に対し、各国は深刻な懸念を表明し、政府に対し全面的な捜査、犯人の逮捕・処罰を要求した。ダッカにおけるアワミ連盟集会爆破事件に対しては、インターポール、米国のFBIが捜査協力したが、真相は全く解明されておらず、首謀者も逮捕されていない。また武器密輸事件に関しても、末端のトラック運転手が逮捕されたのみで真相は不明である。治安の悪化の原因として警官の少なさ、警察の捜査能力の低さ、警官の低い志気・腐敗、犯罪組織と警察・政治家との結びつき、国境管理の困難性が原因とされている。爆破事件の首謀者に関しては多くの説があるが、政府にはこれまでに発生した爆破事件を解決しようとする政治意

志が必ずしもみられず、犯罪を犯しても、つかまらない、罰せられないとの風潮が強まり、事件が益々エスカレートしていると指摘されている。

4. 与野党の対立

(1) 総選挙で大敗したアワミ連盟は、選挙は選挙管理委員会等の共謀により公正に行われなかったとして選挙結果の取り消し・再選挙の実施を求め、議員就任宣誓式への出席を拒否した。その後、議員宣誓に踏み切ったものの、国会をボイコットし続け、2002年3月、前アワミ連盟政権下での「官公庁事務所でのムジブル・ラーマン肖像の掲示措置」が廃止されたことに対し強く反発し、原則としてアワミ連盟議員全員が辞職する旨発表した。結局、辞職するには至らなかった。国会議員は国会の活動日を90日間連続して欠席した場合、議席を喪失するため(憲法67条)、アワミ連盟議員は上記90日の期限が到来する直前の2002年6月に国会に出席した。しかしその後も議事進行手続き、野党議員の発言時間等をめぐり議長及び与党議員と鋭く対立し、アワミ連盟は議会のボイコット、出席、退席を繰り返している。2005年10月末現在、ハシナ総裁の連続欠席日数は72日に達しているため、今後のアワミ連盟の出方が注目されている。

(2) ハシナ総裁は現政権がアワミ連盟を消滅させるためにアワミ連盟関係者を殺害、迫害していると批判するとともに、JIが加わっている現政権はタリバン、アル・カーイダと繋がりを有するとの言辞を内外で繰り返した。しかしながら、上記主張は国内では支持されているとは言いがたく、逆に海外でのバングラデシュのイメージを汚したとの非難を生んだ。2004年に入り、アワミ連盟のジョリル事務局長は、アワミ連盟は現政権を2004年4月末までに退陣させるための「トランプ・カード」を有しているとの発言を繰り返し、大きな関心を生んだものの、結局「トランプ・カード」が何を意味したのかさえ不明なまま、4月30日は大きな混乱もなく過ぎ、同事務局長のこのような発言は強い反発を招き、アワミ連盟内にもシコリを残した。

(3) 2004年8月のダッカでのアワミ連盟集会爆破事件に対し、アワミ連盟は事件はハシナ総裁の殺害を目的としたものであるとし、政府、BNPのみならず、イスラム過激派、軍部、ムジブル・ラーマン大統領暗殺グループ等の関与を示唆し、現政権の退陣を求めた。このため、事件を契機に反政府運動が一挙に高まるものと懸念されたが、その後の反政府運動は予想に反し盛り上がりせず、アワミ連盟が捜査に十分な協力を行わなかったことが一部で批判を生んだ。しかしながら、2005年1月のハビガンジにおける爆破事件後は、他の野党とともに事件の解明、現政権の即時退陣を求め、2・3日間の連続ハルタルを繰り返した。

(4) 2005年7月、アワミ連盟を中心とする野党14党連合が選挙管理内閣及び選挙管理委員会に関する改革案を発表し、全政党のコンセンサスにより選ばれた首席顧問(選挙管理内閣の長)及び選挙管理委員の下で次期総選挙を実施することを要求するとともに、改革が行われなければ選挙をボイコットするとの方針を明らかにした。選挙を1年数ヶ月後に控え、反政府運動が強まることが予想される。

5. 第三勢力結集の動き

(1) 2002年6月、BNP国会議員会議は、B.チョウドリー大統領が故ジアウル・ラーマン大統領命日(5月30日)に墓参を怠たり、同日の大統領メッセージで故ジアウル・ラーマン大統領がバングラデシュの独立を宣言したことを言及しなかったこと等を理由に大統領の即時辞任要求を決議した(注:アワミ連盟とBNPは、故ムジブル・ラーマン大統領および故ジアウル・ラーマン大統領のいずれが先に独立を宣言したかにつき長年論争している)。B.チョウドリー大統領は翌日辞任したが、各紙はBNPがこのような形で大統領を辞任に追い込んだことを厳しく批

判した。その後、9月に与党4党連合が指名したイアジュッディン・アーメド（バングラデシュ・ステート大学副学長）が後任の大統領として就任した。

(2) B.チョウドリー前大統領は2003年11月、バングラデシュでは議会制民主主義が機能しておらず、BNP及びアワミ連盟の双方とも国民の期待に応えていないと批判し、総選挙での比例代表制の導入、大統領の権限の強化、副大統領・副首相ポストの設置等の政治改革を提案し、市民社会の結集を呼びかけた。さらに前大統領は、2004年5月、BNPを離党した国会議員2名他とともに、「ビコルポ・ダラ・バングラデシュ」(Bikolpo Dhara Bangladesh、「バングラデシュの新たな流れ」を意味する)と称する政党を設立した。このような動きは、二大政党の下で膠着化した政治情勢に一石を投げるものとして注目を集めたが、現実に政治を動かすための組織的基盤が欠けているため有力な政治勢力となり得ていない。

6. イスラム武装・原理主義組織

(1) 報道によれば、バングラデシュには武力によるイスラム革命を信奉するイスラム武装組織が少なくとも12グループ存在し、これらグループはパキスタン、インド、アフガニスタン、サウジアラビアの組織と繋がりがあり、資金活動を海外のイスラム系NGOを通じて得ているとされている。また、ソ連によるアフガニスタン侵攻の際に、バングラデシュから多数のイスラム義勇兵がアフガニスタンに向かい、帰国後、国内においてイスラム過激組織を設立しているとされているが、実体は定かでない。一般的にはバングラデシュのイスラム教徒は穏健であるとされている。

(2) バングラデシュには「アフマディア」と称されるイスラム教一派が約10万人存在する。これらの信者はモハメッドを最後の預言者であることを認めないため、イスラム統一連合(10J)を中心とするイスラム原理主義グループは、反アフマディア運動を展開し、政府に対しアフマディアはイスラムでないと言明するよう要求していた。2004年1月、政府はアフマディアをイスラムでないと言明することは拒否したが、同教団の出版物が大部分のイスラム教徒の信仰を傷つけるとの理由により、教団の出版物を発禁処分とした。政府のこのような措置に対しては国内のみならず欧米諸国からの批判が強く、アフマディア信者団体は国内の人権団体の支援を得て高裁に対し政府の措置の撤回を求めた。

(3) 近年、ラジシャヒ県を中心にイスラム武装組織である「ジャグロト・ムスリム・ジョノタ・バングラデシュ(JMJB)」及び「ジャマトウル・ムジャヒディン・バングラデシュ(JMB)」の活動が活発化しつつある。JMJBは当初、全く政治性・イスラム色のない武装犯罪集団である「シヨルボハラ」を最大の攻撃対象とするとしていたため、地域住民が支持し、警察も黙認しているとの報道がなされた。その後、JMJBの活動は次第に過激となり、警察との衝突が頻発し、民衆劇、NGOに対する爆破事件への関与が疑われるに至り、政府は上記組織関係者を逮捕するとともに、2005年2月、両組織を非合法化した。

(4) 2005年10月初、2000年7月に発生したハシナ首相(当時)暗殺未遂事件に関与した疑いで起訴されていたイスラム過激派組織「ハルカトウル・ジハード・アル・イスラミ(HUJI)」指揮官のムフティ・ハンナンがダッカ市内で逮捕された。政府はその約2週間後、同組織をテロリスト組織と認定しうるとして、HUJIの活動を禁止すると発表した。ハンナンは8月17日の同時多発爆事件に関与した容疑等で現在警察の取り調べを受けている。既に「シャハダット・アル・ヒクマ(Shahadat al Hiqma)」が非合法化されているため、非合法化されたイスラム武装組織は4つとなった。

7. チッタゴン丘陵地帯の状況

(1) 南東部のミャンマーと国境を接する地域はチッタゴン丘陵地帯 (CHT) と呼ばれ、現在、モンゴロイド系の 13 少数民族約 100 万人が居住している。英領時代には「the Hill Tracts Manual」(1900 年制定) により CHT へのベンガル人の入植が禁止され、東パキスタン時代も上記政策が概ね踏襲されてきたため、これら少数民族の経済・文化上の独自性が維持されていた。バングラデシュ独立後、少数民族は自治権を要求したが認められず、逆に政府はベンガル人の CHT への入植政策をとったため、少数民族と入植ベンガル人とが対立することとなった。1972 年、チャクマ族を中心に「シャンティ・バヒニ (平和の戦士の意)」と呼ばれるゲリラ組織が結成され反政府活動を開始した。これに対し政府は、1975 年に CHT に軍の宿営地を設置し、軍の投入により対抗した。1986 年には、約 5 万人の少数民族が両者の武力抗争を避けるためインドのトリプラ州に避難した。

(2) 1989 年、政府は問題の解決に向け、丘陵地帯 3 県 (ランガマティ、バンドルバン、カグラチャリ) に県評議会を設置するための県評議会選挙を実施したが、シャンティ・バヒニ及びシャンティ・バヒニの母体であるチッタゴン丘陵人民連帯連合協会 (PCJSS) が選挙をボイコットしたため、効果はなかった。1992 年、約千名の少数民族が政府軍に殺害された (通称ローガン事件) とチャクマ族国会議員が訴えたことを契機に、政府は和平に向けて PCJSS との協議を開始したものの、PCJSS が憲法による自治権の保障を要求し、政府は現行憲法の枠内における解決を主張したため、合意には至らなかった。

(3) 1996 年 6 月に政権に復帰したアワミ連盟は、PCJSS と 7 回に亘る交渉を行い、1997 年 12 月、PCJSS と政府との間で和平協定が署名された (即日発効)。和平協定は、3 県における「丘陵県評議会」及びこれら評議会の上部組織として「丘陵地帯地域評議会」の設置、これら評議会への一定の行政、治安、自治の面での権限の付与、難民の帰還、土地問題解決のため土地委員会の設置、少数民族の武装解除、軍施設の撤退、CHT 問題省の設置等を定めた。当時野党であった BNP は、和平協定は特定の地域に対し特別の権限を与えるため違憲であると主張したが、すでに 20 万人の死者を生んだとされている長年の懸案の解決の糸口を開いた点では画期的なものであった。しかしながら、多くの複雑な点を抱えており、アワミ連盟政権下でも少数民族の武装解除、CHT 問題省の設置以外の措置はほとんど実施されなかった。

(4) 2001 年に政権はアワミ連盟から和平協定に反対した BNP に移行し、現政権は和平協定の実施に熱意を示していない。県評議会、丘陵地帯地域評議会選挙は未だ実施されておらず、土地委員会は機能しておらず、軍関係施設の撤退もほとんど進んでいない。さらに、最近ではベンガル人入植者による少数民族家屋の焼き討ち事件等が発生し、PCJSS と和平協定に反対している少数民族の組織である連合人民民主戦線 (UPDF) との対立も加わり、CHT の状況は一層複雑化しており、改善される気配は全く見られない。

8. 次期総選挙に向けた動き

(1) 今後、アワミ連盟が反政府運動を強化する中で、各党とも次第に選挙態勢にシフトするものとみられる。アワミ連盟は、政府が 2004 年 5 月、憲法改正により最高裁判事の定年を 65 歳から 67 歳に引き上げたのは、特定の人物を次期選挙管理内閣の長に任命するための措置であると批判し、選挙管理内閣の長は引退した直近の最高裁長官ではなく、各党のコンセンサスにより選ぶべきであると主張した。これに対し政府は、選挙管理内閣の長の任命に関し各党の間でコンセンサスを得ることは不可能であるとして拒否している。また、2005 年 5 月に M.A.サイ

ード選挙管理委員長の任期満了を迎え、政府は新委員長にアジズ最高裁上訴部判事を任命したが、野党と協議することなく政府が一方的に委員長を任命したことにアワミ連盟他の野党は反発を強め、アジズ委員長を受け入れない旨発表した。

(2) アワミ連盟にとっては 1996 年選挙では BNP と JI が離反したことがアワミ連盟の勝利につながったことが重要なポイントになると考えられ、二大政党化が進む中でキャスティング・ボートを握っているとも言うべき JI をめぐる動きが注目される。さらに過去 3 回の選挙ではいずれも政権が交替しており、また、BNP は JI と公式・非公式に協力した選挙では勝利しているという傾向が読みとれるが、次期選挙においても BNP は JI と共闘するとみられることから、アワミ連盟にとり次期選挙は今後の長期的な党の興亡をかけた正念場ともいうべき重要な選挙になるとみられる。

(3) 政治解説者ナジム・カムラン・チョウドリー氏は 10 パーセントの浮動票が次期総選挙の結果を左右し、現政権に対する反対票が増えれば野党アワミ連盟に有利な状況が生まれると見ている。JI 支持者は前回の選挙で大きな要因となったが、最近のイスラム過激派組織による事件等の影響を受けて、次期選挙では票が割れる可能性もある。

・外交

1. 外交全般

(1) 国連、非同盟グループ (NAM)、イスラム諸国会議機構 (OIC)、英連邦等を通じ、第三世界の穏健かつ民主的なイスラム国として活発な外交を展開しており、WTO 等においては LDC のスポークスマンとしての役割を果たしている。憲法は、国際関係において武力行使の放棄及び軍縮に努める旨規定しており、バングラデシュは NPT (核不拡散防止条約) に加盟しており、南アジア諸国で初めて CTBT (包括的核実験防止条約) に批准した。国連平和維持活動にも積極的に参加し、要員派遣数は常に上位 3 位内にある。憲法には、イスラムの連帯を基礎にイスラム諸国との友好関係を維持・強化すべく努めると規定している。

(2) ジア政権下では、東南アジア・東アジア諸国との経済関係強化を目指す「東方政策」を進め、ARF (アセアン地域フォーラム) への参加をも目指している (2006 年までに参加が承認される見込み)。政府は、東方政策は SAARC (南アジア地域協力連合) を中心とする南アジア諸国との関係強化という基本政策を変更するものではなく、バングラデシュの外交の範囲を拡大するものであると位置づけており、ジア首相の外国訪問の多くは東南アジア、東アジアであった。

(3) 近隣諸国との関係ではインドとの関係が極めて重要であるが、多くの懸案事項が残されており、ジア政権下で対印関係が悪化する局面が見られた。

(4) バングラデシュは地域協力を熱心で、SAARC を提唱し、1985 年 12 月にダッカで開催された SAARC 首脳会議において発足した。また、バングラデシュはタイのイニシアティブによる ACD (アジア協力対話) に参加しており、さらに、インド、バングラデシュ、ネパール、ブータン、スリランカ、タイ、ミャンマーが構成する、貿易・投資・技術協力等の分野におけるサブ・リージョナルな協力推進を目的とした BIMSTEC (ベンガル湾多分野技術経済協力構想) のメンバーである。SAARC 設立 20 周年に当たる第 13 回 SAARC 首脳会議は 2005 年 1 月にダッカで開催さ

れる予定であったが、インド洋の津波被害により同年 2 月に延期され、さらに開催直前にインドがバングラデシュの治安の悪化及びネパールの政変を理由に出席をとりやめたため、再度延期された。現在の予定では、断食月明けの 11 月 12・13 日に開催されることになっている。

2. 対日関係

(1) バングラデシュは、国連等の国際選挙でほぼ一貫して我が国を支持するなど極めて親日的であり、1994 年、南アジア諸国で初めて、日本の国連安保理常任理事国入りに対して支持を表明した。日本はバングラデシュにとってイギリスに次ぐ第二の二国間援助国である。

(2) 2000 年の森総理訪問以降、日本からの閣僚訪問はしばらく途絶えていたが、2005 年 1 月に常田農水副大臣 (WTO 農業交渉に関する協議)、2005 年 5 月に谷川外務副大臣 (ルプシャ橋開通式典出席)、2005 年 6 月に逢沢外務副大臣 (国連安保理改革に関する協議) がバングラデシュを訪問した。また、桜井日本・バングラデシュ議員連盟会長はほぼ毎年訪問している。バングラデシュからは、2002 年及び 2003 年にカーン外相、2005 年 7 月にジア首相が日本を訪問した。2005 年 4 月のジャカルタでのアジア・アフリカ閣僚会議の際に町村外務大臣とカーン外相が二国間会談を行った。

3. 対印関係

(1) バングラデシュは、第三次印パ戦争を経て独立を達成したため、独立当初の印「バ」関係は極めて緊密であり、1972 年 3 月には有事条項を含む「インド・バングラデシュ友好平和協力条約」が締結されたが (上記条約は 25 年間の有効期限経過後、更新されず失効)、両国関係はムジブル・ラーマン大統領暗殺以降、大きく変化した。また、BNP と印との関係は、アワミ連盟と印との関係ほど親密でないとされており、両国関係はバングラデシュの政権交代の度に微妙に変化している。1996 年に 21 年振りに政権に復帰した前アワミ連盟政権時代には、良好な対印関係を基礎に最大の懸案であったガンジス河水配分協定が締結され (1996 年 12 月)、チッタゴン丘陵地帯和平協定の締結 (1997 年 12 月) も可能となったが、その後のジア政権下では、印首脳による反バングラデシュ的発言が繰り返され、両国間懸案は協議されるもののほとんど進展がみられず、インドとの間で首相レベルの訪問も実施されていない。

(2) 対印関係は多くの懸案を抱えており、バングラデシュが最も問題視しているのは十数億ドルにも達する対印貿易赤字であり (さらにその数倍の規模の印物資が密輸入されているとみられる)、印に対し関税・非関税障壁の撤廃による印市場へのアクセスの拡大を要求している。また、合同河川委員会で協議されているティスタ河等の共通河川水の分配問題も重要な懸案であり、最近では、インドがブラフマプトラ河水の取水のための一大メガプロジェクトの実施を検討しているため、バングラデシュは上記プロジェクトが与える悪影響を強く懸念している。他方、インドは再三にわたりバングラデシュ国内に印北東アッサム州等の反政府組織のキャンプが存在すると主張し (バングラデシュ政府は否定)、2002 年 11 月以降、印首脳はバングラデシュではアル・カーイダ、パキスタンの ISI の活動が活発化している、大量のバングラデシュ人がインドへ不法移住している (2003 年 1 月、アドバニ印副首相はインドに 2000 万人のバングラデシュ人が不法滞在している旨発言) 等の発言を繰り返した。さらに、インドはバングラデシュに対し天然ガスの対印輸出、インドの貨物のバングラデシュ国内の通過権の供与 (トランジットまたはトランスシッピングメントと呼ばれ、バングラ国内を通過してインド内陸の北東諸州に貨物を運ぶため) を要求しているが、バングラデシュは認めていない。上記以外にも両国国境の確定、両国の飛び地の交換等の懸案が残されており、国境付近ではインドはベンガル人イスラム教徒をバングラデシュ側国境に追い返す措置を繰り返しており (バングラデシュ側は

これらの者はインド人であるとしている）、この「ブッシュ・イン事件」をめぐり両国国境警備隊による発砲事件もしばしば伝えられている。

(3) 2002年8月、シンハ印外相がバングラデシュを訪問した。カーン外相との会談では、ガンジス河川水配分協定の見直し、国境の確定、貿易不均衡の是正、印産品の「バ」国内通過等につき協議され、これら懸案は既存の合同河川委員会、合同作業グループ、合同経済委員会、国境作業グループ等を活性化させることにより解決を図ることとされた。2003年4月、ダッカで両国外務次官級協議が開催され、国境の確定、飛び地の交換、国境の管理、不法越境の停止、両国間の鉄道・道路の接続、投資保護協定・薬物の不正取引防止協定の締結等につき協議された。印側は自由貿易協定(FTA)の締結を提案し、バングラデシュは、印北東諸州における反政府グループの活動に関し、自国領土を印の国益に反する活動に利用させないことを約束した。

(4) 2003年7月、ダッカにて6年ぶりに外相レベルでの両国合同経済委員会が開催された。バングラデシュが要求している118品目の無関税アクセス、FTA及び投資保護協定の締結につき協議され、ダッカ・アガルトラ間のバス路線の開設(同バス路線は2003年9月より運行開始)につき合意されたが、印が要求している印貨物のバングラデシュ通過については合意に至らなかった。

(5) 印における kongress 政権成立後の2004年6月、カーン外相はジア首相特使として訪印し、ナトワル・シン外相との間で印北東州の反政府組織、河川連結プロジェクト等につき協議し、マンモホン・シン首相はカーン外相に対し、両国間の未解決の問題は協力・協議を通じて解決されると述べた。2004年9月、ダッカにて4年ぶりに両国内務次官級協議が開催され、両国国境警備隊による各々自国内での警備の調整、バングラデシュ国内を通過するインド人に対するダブル入出国ビザの発給につき合意し、印は犯罪人引渡し条約の締結を提案した。また、1974年に署名されたが印が未だ批准していない国境協定の批准については、印は批准前に国境画定作業が必要であるとの立場を伝えた。また、印は2004年のバングラデシュにおける洪水被害に対し、10億ルピーの援助の実施を決定した。

(6) 2005年6月、約2年ぶりに印バ外務次官級協議がニューデリーにて開催され、安全保障、国境管理、越境不法移民、水資源管理における協力、経済・貿易協力、投資促進、科学技術・農業分野での協力、防衛協力、文化交流等につき協議が行われた。国境問題、河川問題等に関する作業部会及び委員会の会合再開が決定された。

(7) 印に kongress 政権が成立した2004年6月以降は印閣僚のバングラデシュ訪問が途絶えていたが、2005年8月にナトワル・シン外相、9月にはアイヤール石油・天然ガス相、ダースムンシ水資源相が相次いでバングラデシュを訪問した。ミャンマーからバングラデシュを経由してインドに通じる三カ国ガスパイプライン敷設事業について協議するために訪「バ」したアイヤール石油・天然ガス相は、ジア首相、ラーマン財務相、ラーマン・エネルギー・鉱物資源局顧問らと意見を交換した。一部報道では同事業に関し両国間で原則合意に至ったと伝えられたが、ラーマン顧問はバングラデシュ側が従来から提示していた3つの条件(印バ間の貿易不均衡是正、「バ」・ネパール間の印領貨物通過、ネパール及びブータンの水力発電所から「バ」へ印領経由の送電)を再度提示したとされており、今のところ具体的な進展は見られない。ダースムンシ水資源相は2年ぶりに開催された合同河川委員会に出席するために訪「バ」した。バングラデシュ側の関心事項であったティスタ河水配分に関しては進展がなかったが、今後は6ヶ月ごとに閣僚級会合を開催することで合意した。

(8) 2005 年 10 月、両国内務次官級協議がニューデリーにて開催され、相手国により拘束された犯罪者への領事接見を認め、過激派の活動に関する情報を共有すること等に合意するとともに、バングラデシュ側はインドからの犯罪人引渡条約締結の提案に対し早期回答することを約束した。

(9) 上記以外の新たな動きとしては、インドのタタ財閥がバングラデシュに対する製鉄、肥料製造、発電の分野で 25 億ドルもの規模の投資を検討しており、現在バングラデシュ政府と用地選定、一定期間のガス供給保証等につき交渉中である。

4 . 対パキスタン関係

(1) バングラデシュ独立当初はパキスタンとの関係は険悪であり、パキスタンは 1974 年 2 月にパキスタンのラホールで開催され、ムジブル・ラーマン首相が出席することとなったイスラム諸国首脳会議の開催前日によろやくバングラデシュを国家承認した。ムジブル・ラーマン暗殺以降は、バングラデシュがイスラム諸国との関係強化政策にシフトしたため、インドとの関係が悪化したのに反し、パキスタンとの関係は改善された。

(2) 2002 年 7 月、ムシャラフ・パキスタン大統領はバングラデシュを訪問し、1971 年のバングラデシュの独立の際の両国間の出来事（独立の動きを見せた当時の東パキスタンに対しパキスタン軍が武力攻撃を加えたことを指す）につき謝罪した。バングラデシュ政府は謝罪を「過去の問題」に一応の終止符を打つものとして歓迎した。また貿易不均衡是正については、パキスタンはバングラデシュの茶及び生ジュートに対しパキスタン市場におけるフリー・アクセスを認めた。更に合同経済委員会の設置、外務次官級定期協議の開催、文化交流の実施等につき合意された。

(3) 2004 年 11 月、アジーズ・パキスタン首相がバングラデシュを訪問し、ジア首相との間で SAARC、特に SAFTA を通ずる域内貿易の拡大、バングラデシュが検討している貧困削減開発基金の設立、SAARC と ASEAN 及び EU 等の地域機構との協力、さらに両国貿易・投資問題につき協議した。

(4) 2005 年 8 月、外務次官級協議がイスラマバードで開催され、合同経済委員会及び合同ビジネス評議会の定期的開催の重要性を強調する声明を発出した。同年 9 月、第 8 回合同経済委員会会合がダッカで開催され、サルマン・シャー財務・歳入・経済問題・統計担当首相顧問を団長とするパキスタン代表団は両国間の経済関係を強化するため自由貿易協定締結の必要性を強調した。

5 . 対中関係

(1) バングラデシュの独立後、中国は親パキスタン政策からバングラデシュの国連加盟に拒否権を行使した。中国はムジブル・ラーマン大統領暗殺後の 1975 年 8 月によろやくバングラデシュを国家承認し、1976 年 11 月にダッカに大使館を開設した。その後、ジアウル・ラーマン政権下で両国関係は急速に深まった。カレダ・ジア政権成立後間もない 2002 年 1 月、朱鎔基・中国総理が訪「バ」し、ジア首相との間で貿易不均衡の是正、文化協力・防衛協力につき協議し、中国の融資を得て建設された国際会議場の落成式に出席した。また、第 6 次「バ」中国友好橋の建設、浄水・下水処理施設の建設、クルナ発電所建設等に関する対「バ」経済協力等に関する 7 つの覚え書きが署名された。

(2) 2002 年 12 月、ジア首相は中国を訪問し、朱鎔基総理との会談では防衛協力につき協議され、「バ」軍人の訓練、武器の生産等に関するこれまでの協力を制度化するための防衛協力に関する取り決めが署名された。また、第 6 次「バ」中国友好橋建設費の一部無償化、中国の有償資金協力により建設された国際会議場の無償化が合意された。訪中中、ジア首相は海南省・雲南省も訪問し、海南省長との間での農業・観光分野での協力の強化につき話し合った。また雲南省では同省が進めている近隣国・地域との地域協力のための「昆明イニシアティブ」の推進につき協議し、昆明・ダッカ間の航空路の開設につき合意された。ジア首相は 2004 年 5 月にも上海で開催された世銀主催の貧困削減会議に出席するため訪中した。

(3) 2004 年 3 月、台湾外交部がダッカにおいて台湾代表事務所を開設し、領事業務等を実施する旨発表し、さらにダッカに台湾貿易事務所も開設される旨報道された。このため中国との間での大きな外交問題となり、当地中国大使館はバングラデシュ政府に対し強く抗議し、バングラデシュ政府は、一つの中国政策は堅持するが台湾との貿易、投資、マンパワーの輸出自体は問題ないとの立場をとった。本件については報道によれば、中国側は貿易事務所の開設を認めるが、バングラデシュ側は台湾代表事務所の閉鎖し、台湾の外交施設の開設を許可しない旨確約することにより解決を見たと言われている。

(4) 2005 年 4 月、温家宝国務院総理が、李肇星外交部長他 102 名の同行者と共に、南アジア歴訪の一環としてバングラデシュを訪問し、ジア首相、アーメド大統領、ハシナ・アワミ連盟総裁他と会談した。その際、両国は、長期友好、平等、互惠を特徴とする包括的な協力パートナーシップを確立すること、また、政府機関、議会、軍、民間団体間の相互交流、国際河川の利用・保全に関する協力等で合意し、「原子力の平和利用協力協定」「公安に関する協力協定」「二国間経済技術協力に関する協定」「譲許的融資供与に関する枠組協定」等の 9 つの文書に署名が行われた。また、中国はバングラデシュに対し、DAP 肥料工場建設への全額譲許的融資供与、デジタル電話網整備への譲許的融資供与、下水処理施設建設への融資に関する前向きな検討、バングラデシュ製品の輸入拡大措置実施、バングラデシュ人学生に対する奨学金給付拡大、バングラデシュの ARF 参加支持等を約した。他方、バングラデシュは一つの中国政策支持を再表明するとともに、中国の SAARC との互惠協力を確立する意欲を支持するとの立場を明らかにした。また、両国は BCIM 地域経済協力フォーラム（昆明イニシアティブ）の強化の必要性を強調した。

(5) 2005 年 8 月、ジア首相は、カーン外相、ラーマン・エネルギー・鉱物資源局顧問兼投資庁長官、シディキ首相首席秘書官ら政府代表団、民間代表団及び文化代表団と共に、中国を訪問し、外交関係樹立 30 周年記念レセプションに出席した他、胡錦濤国家主席、温家宝国務院総理、呉邦国全人代委員長と会談を行った。ジア首相訪問時、水資源管理、観光、天然ガスの分野における協力、ダッカにおける友好催事場建設、チッタゴン市と昆明市との姉妹都市提携等に関する 6 つの合意文書に署名が行われた。なお、8 月 17 日にバングラデシュ全土で発生した同時多発爆破事件への対応のため、ジア首相は訪問日程を短縮して帰国したため、桂林及び広州訪問はキャンセルされた。

(6) その他にも中「バ」間の要人往来は盛んになっており、2005 年 4 月にシヨルカル国会議長を団長とするバングラデシュの国会議員団、7 月にカーン海軍参謀長が中国を訪問したのに対し、中国からは 5 月に于商務部副部長及び梁人民解放軍総参謀長、6 月に武大偉外交部副部長がバングラデシュを訪問した。さらにアワミ連盟他野党の幹部や若手指導者も中国側からの

招待により中国を訪問している。

6. 対韓関係

2002年11月、金碩洙・韓国総理が訪「バ」し、バングラデシュに対する情報通信・鉄道輸送分野での協力、デジタル電話交換機の設置、機関車購入に関し合意され、また、韓国における「バ」労働者の雇用の拡大につき話し合われた。2004年1月、駐「バ」韓国大使と国防省次官との間で、「両国軍の兵站・軍事産業分野における協力」(両国間の軍人に対する訓練、研究活動、人及び情報の交流、軍事物資・サービスの調達等に関する協力)に関する覚書に署名された。韓国との間では、前アワミ連盟政権下で承認された韓国企業「ヤンゴン」によるチッタゴンでの韓国EPZ設置計画(Korean Export Processing Zone)が、現政権成立後、頓挫していることが大きな問題となっている。

7. 対東南アジア諸国関係

(1) 2002年12月、タン・シュエ・ミャンマー国家平和開発評議会議長が訪「バ」し、両国を結ぶ幹線道路の建設、事務レベル・外相レベルでの定期協議の実施につき合意された。2003年3月、ジア首相がミャンマーを訪問し、両国を結ぶ道路の建設計画、両国沿岸海運、ロヒンギャ難民の帰還等につき協議し、貿易決済制度の導入、合同貿易委員会の設置に関する覚え書きが署名された。2004年4月、キン・ニユン首相が訪「バ」し、ダッカ・ヤンゴン間道路建設、農業協力、外交官等に対する査証発給手数料免除に関する覚書が署名され、キン・ニユン首相は両国を結ぶ133kmの友好道路の定礎式に出席した。2005年9月、政権内ナンバー3のトゥラ・シュエ・マン国軍総参謀長(大将)はバングラデシュを訪問し、アームド陸軍参謀長、アザム空軍参謀長、レザ・ヌール首相府軍事局長官を訪問し、ダッカ及びチッタゴンの軍関係施設を視察した他、ジア首相とロヒンギャ難民帰還、ダッカ・ヤンゴン間道路建設、二国間貿易等につき意見交換した。同行したティン・ナイン・ティン商業相(准将)はチョウドリー商業相と会談し、二国間貿易の拡大、その障害要因としての武器密輸問題、ガスパイプライン敷設等に関し協議した。ダッカ・ヤンゴン間道路建設に関しては、2005年9月にイスラム運輸次官がミャンマーからの招待によりヤンゴンを訪問し、事務レベル協議が行われたが、報道によればバングラデシュ側の当初の期待に反し「いくつかの未解決の問題」のため合意に至らず、協議を継続することとなった。なお、バングラデシュは、インドに「バ」領内通過を認めることにつながるアジア・ハイウェイ幹線ルート(AH1あるいはAH2)を受け入れることに関し否定的であり、「アジア・ハイウェイ整備に関する政府間協定」に未だ署名していないが、2005年12月に予定されている運営委員会に向けて、ダッカ・ヤンゴン間道路(AH41)を幹線ルートとする修正案を提出するようタイ、中国、ミャンマーに働きかける可能性があると見られている。

(2) 2002年7月、タクシン・タイ首相が訪「バ」し、また2002年12月にはチッタゴン・チェンマイ間の定期航空便就便にてジア首相がタイを訪問した。ジア首相のタイ訪問中、投資保護協定、貿易決済制度(アカウント・トレード・システム)の導入に関する覚書他が署名された。2004年4月、タイはバングラデシュに対し、6カテゴリー、128品目(ジュート・ジュート製品、皮革製品、冷凍食品、セラミック、農産物、薬品を含む)に対する免税を認可した。2004年7月、ジア首相はバンコクで開催されたBIMSTEC首脳会議出席のためタイを訪問した。2005年9月の国連総会の際、ニューヨークにてジア首相とタクシン首相は二国間会談を行い、タイ航空へのチッタゴン空港管理運営移譲の進捗状況、災害対策、次期国連事務総長等の問題に関し意見を交換した。

(3) 2003年6月、メガワティ・インドネシア大統領が訪「バ」し、主に経済関係の強化につ

き協議し、二重課税防止条約が署名された。2004年1月、ジア首相はインドネシアを訪問し、メガワティ大統領とグローバリゼーションに対処するため SAARC 及び ASEAN を包含するフォーラムに設置の必要性、イラク問題、テロ対策等につき協議した。また、インドネシアはバングラデシュに対し 23 品目に対するゼロ関税アクセスの供与を認めた。インドネシア訪問後、ジア首相はブルネイを訪問し、ボルキア国王とバングラデシュ労働者・専門家の受け入れ拡大、対「バ」投資の促進、OIC 及び NAM における一層の協力等につき協議した。

(4) 2004年3月、ルオン・ベトナム国家主席が訪「バ」し、訪問中、租税、農業協力、文化協力に関する協定・覚書が署名された。2005年5月、ジア首相はベトナムを訪問した。

(5) 2004年6月、シンガポールのゴー・チョクトン首相が訪「バ」し、ジア首相との間で、シンガポールによる投資および労働者受け入れの増加、バングラデシュの輸出の拡大、国際的テロ対策上の協力等につき協議され、投資保護協定が署名された。また、ゴー首相は、イスラムに対する西洋の誤解を取り除くことを目的とした「アジア中東対話 (AMED)」の中核となる中東及びアジア諸国 8 カ国から成る委員会へのバングラデシュの参加を提案し、ジア首相はこの提案を受け入れた。2005年6月、シンガポールで開催された第1回アジア中東対話には 42 カ国及びパレスチナ自治政府の政府関係者らが参加した。次回は 2007 年にカイロで開催される予定である。2005年8月、ハマエトウッディン外務次官が第1回バングラデシュ・シンガポール外務次官協議出席のためシンガポールを訪問し、貿易、投資、船舶、観光及び教育分野における二国間協力に関し協議した。

8. 対米・英関係他

(1) 2002年1月、ブレア英首相が訪「バ」し、ジア首相との間で二国間問題の他、アフガン問題、特に国際治安支援部隊へのバングラデシュの参加、印バ関係を中心とする南アジア情勢につき協議した。

(2) 2003年6月、パウエル米国務長官が中東訪問の途次、短時間訪「バ」し、カーン外相他との会談にて、イラク情勢、中東和平(ロードマップ)、バングラデシュ人の米国出入国規制、MFA失効後の「バ」縫製品の米市場におけるフリーアクセスの供与等多くの議題につき協議した。イラクへの「バ」部隊の派遣も協議されたが、バングラデシュ側は国連 PKO として行うための国連によるマンダートの必要性を指摘し、パウエル長官は記者会見にて、「バ」部隊の派遣についてはバングラデシュが自ら決定するものであると述べた。

(3) 2003年8月、米との間でバングラデシュにおいて刑事事件で起訴された米国軍人の米国への引渡に関する協定が署名された。

(4) 2004年5月、ロッカ米国務次官補が訪「バ」し、経済人との会合で、バングラデシュは経済分野では成果をあげたが、二大政党の対立により民主主義が機能しておらず、汚職が蔓延し、治安が悪化している指摘し、野党の国会出席及びハルタルの停止、政府によるマイノリティの保護を求めた。

(5) 2004年6月、ラムズフェルド米国防長官が訪「バ」し、政府要人とアフガニスタン・イラク問題、テロ対策等につき協議したが、イラクに対する「バ」の部隊派遣については正式に要請することは避けたとみられる。2004年9月、ブラック・テロ対策担当大使が対テロ対策協力の協議のため訪「バ」し、記者会見にて 2004年8月のアワミ連盟集会爆破事件の犯人逮捕を

期待していると発言した。

(6) 2005 年 5 月にロッカ米国務次官補、同年 6 月にはバーズズ国務次官が訪「バ」し、バングラデシュの次期総選挙が公正に実施されることを期待している旨伝えた。

(7) 2004 年 7 月、フィッシャー・ドイツ外相が訪「バ」した。カーン外相との会談では国連改革、イラク問題、特にイラク政府への主権委譲のためのロード・マップ等につき協議した。ドイツの安保理常任理事国入りに関しては、カーン外相は記者会見にて、国連システム全体を見直す必要があり、見直しの基準につき合意されれば、ドイツは然るべき場を見つけるであろうと述べた。

9 . SAARC、BIMSTEC、ASEAN 地域フォーラム

(1) 2004 年 1 月にイスラマバードで開催された SAARC 首脳会議で「南アジア自由貿易圏(SAFTA) 創設のための枠組み協定」が署名された。SAFTA 枠組み協定によれば、メンバー国のうち非 LDC 諸国(印、パキスタン、スリランカ) については 2006 年 1 月から 2008 年までに関税率を 20% に、2013 年までに 0 ~ 5% に引き下げる(スリランカについては 2014 年まで)、LDC 諸国(バングラデシュ、ネパール、ブータン、モルディヴ) については、2006 年 1 月から 2008 年までに関税率を 30% に、2016 年までに 0 ~ 5% に引き下げるものとされた。2006 年 1 月の開始に向けて交渉が続けられており、域内 LDC 諸国に対する技術支援に関しては合意されたものの、原産地規則、関税引き下げ除外品目表、歳入損失補填の 3 点に関し、未だ合意にいたっていない。2 度の延期の後、2005 年 11 月に開催が予定されている首脳会議では、域内の投資及び貿易を促進するための 4 協定(税関相互支援、二重課税防止、投資促進保護、SAARC 仲裁協議会設立) への署名が行われる見込みである。

(2) BIMSTEC の前身は、1997 年にバングラデシュ、インド、スリランカ、タイにより発足した BISTEC (Bangladesh, India, Sri Lanka and Thailand Economic Cooperation) であり、その後、ミャンマーの参加を得て「M」を追加し BIMST-EC に、さらに 2004 年にネパール、ブータンの参加を得て BIMSTEC は「ベンガル湾多分野技術経済協力構想(The Bay of Bengal Initiative for Multi-Sectoral Technical and Economic Cooperation)」を意味するものと変更された。BIMSTEC は SAARC と ASEAN の架け橋としての役割を果たすものとみなされており、すでに域内での FTA 枠組み協定が署名され、2004 年 7 月にバンコクにて開催された BIMSTEC 首脳会議において 2017 年まで自由貿易圏の設立を目指し、FTA 交渉を開始することが合意された。なお、BIMSTEC には SAARC メンバー国のうちパキスタン、モルディヴが入っていない。

(3) 2005 年 7 月、ラオスのピエンチャンにて開催されたアセアン地域フォーラム(ARF) 会合は、2006 年 7 月までにバングラデシュを 26 番目の参加国としてを認めることで合意した。

(了)

バングラデシュ年表

(独立に至るまで)

1947年 8月	インド・パキスタンの分離独立に伴い、東パキスタン（当初はパキスタンの中の東ベンガル州）として独立。
1952年 2月 21日	西パキスタンの言語であるウルドゥー語公用語化の動きに反対し、ベンガル語公用語化運動に参加したダッカ大学学生 4 名が警官の発砲により死亡。（2月 21日は、「エクシェイ・フェブラリ」と称され、国民のアイデンティティとしてのベンガル語を重要性を象徴する日。）
1960年代末	西パキスタン優遇政策に対する不満から、自治権拡大運動が高まる。
1970年 12月	総選挙の実施。アワミ連盟はパキスタン全土で第 1 党となったが（第 2 党は西パキスタンのパキスタン人民党）、その後、国会は開催されず、東西パキスタンの対立は先鋭化。
1971年 3月 24日	西パキスタンは、東パキスタンに対する武力弾圧を開始。
1971年 3月 26日	東パキスタンは独立を宣言、独立戦争の勃発。
1971年 12月	インドの介入により独立戦争は、第 3 次印パ戦争に発展。
1971年 12月 16日	パキスタン軍の降伏により、バングラデシュは独立を達成。

(ムジブル・ラーマン政権・クーデター)

1972年 1月	ムジブル・ラーマンアワミ連盟総裁、首相に就任。
1972年 12月	憲法公布（社会主義、民族主義、政教分離、民主主義が国家の基本原則）。
1974年 12月	汚職・密輸の蔓延、治安の悪化に対処するため非常事態宣言を公布。
1975年 1月	憲法改正（議院内閣制から大統領が実権を有する大統領制に変更）。ムジブル・ラーマン首相、大統領に就任。
1975年 8月 15日	軍人グループによるムジブル・ラーマン大統領の暗殺。戒厳令の施行。
1975年 11月 3日	ムシャラフ准将による反クーデター勃発。ジアウル・ラーマン陸軍参謀長を監禁。ムジブル・ラーマン大統領暗殺グループは、ダッカ刑務所に監禁されていた旧アワミ連盟閣僚 4 名を殺害後、国外に脱出。
1975年 11月 7日	ムシャラフ准将に対立する軍人グループが決起。ジアウル・ラーマン陸軍参謀長を救出。
1975年 11月 29日	ジアウル・ラーマン陸軍参謀長が戒厳令司令官に就任し、実権を掌握。

(ジアウル・ラーマン、エルシャド両軍事政権)

1977年 4月	ジアウル・ラーマン戒厳令司令官、大統領に就任。
1977年 4月	憲法改正により政教分離が削除され、憲法冒頭に「恵み深く慈悲に溢れた神の名において」とのコーランの文言を追加。
1978年 4月	ジアウル・ラーマン大統領、バングラデシュ民族主義党（BNP）を設立。
1981年 5月	ジアウル・ラーマン大統領、軍人グループにより殺害。
1982年 3月	フセイン・ムハマド・エルシャド陸軍参謀長、無血クーデターにより実権を掌握、戒厳令司令官に就任。
1983年 12月	エルシャド戒厳令司令官、大統領に就任。
1986年 1月	エルシャド大統領、国民党（JP）を設立。
1988年 5月	憲法改正によりイスラム教は国家宗教とされた。
1990年 12月	エルシャド大統領、民主化を要求する反政府運動により退陣。

(民主化後の動き)

1991年2月	総選挙、BNPが勝利。
1991年3月	カレダ・ジア BNP 総裁(故ジアウル・ラーマン大統領の妻)、首相に就任。
1991年7月	憲法改正により大統領制から議院内閣制に復帰。
1995年11月	野党議員が議席を喪失したため、国会解散。
1996年2月	総選挙の実施(野党はボイコット)。カレダ・ジア政権の再発足
1996年3月	憲法改正により、暫定選挙管理内閣制度を導入。 ジア首相、野党によるハルタル攻勢により退陣。
1996年6月	総選挙、アワミ連盟が勝利。シェイク・ハシナ・アワミ連盟総裁、首相に就任。
2001年10月	総選挙、BNP、ジャマティ・イスラミー、国民党(ナジウル・フィロズ派)、 イスラム統一連合(IOJ)の4党連合が勝利。ジア BNP 総裁、首相に就任。

閣僚名簿

首相：Prime Minister

	氏名（英語、日本語）	担当省（Ministry） / 担当事項	
		（日本語）	（英語）
1	Khaleda Zia カレダ・ジア	兼轄： - 首相府 - 軍事局（首相府） - 内閣局（首相府） - 国防省 - 人事省 - チッタゴン丘陵地帯省 - 電力・エネルギー・鉱物資源省 - 初等・成人教育省	The Prime Minister concurrently holds charge of： - Prime Minister's Office - Armed Force Division - Cabinet Division - Defense - Establishment - Chittagong Hill Tracts Affairs - Power, Energy & Mineral Resources - Primary & Mass Education

大臣：Minister

	氏名（英語）	担当省（Ministry） / 担当事項	
		（日本語）	（英語）
2	M. Morshed Khan M. モルシェド・カーン	外務省	Foreign Affairs
3	M. Saifur Rahman サイフル・ラーマン	大蔵・計画省	Finance & Planning
4	Abdul Mannan Bhuiyan アブドゥル・マンナン・ブイヤン	地方自治・農村開発・協同組合省	LGRD & Cooperative (LGRD: Local Government & Rural Development)
5	Abdul Matin Chowdhury アブドゥル・モティン・チョウドゥリー	（無任所）	(minister without portfolio)
6	Dr. Khandaker Mosharraf Hossain コンドカル・ムシャラフ・ホセイン	保健・家族福祉省	Health & Family Welfare
7	Barrister Moudud Ahmed モウドゥド・アーメド	法律・司法・議会問題省	Law, Justice & Parliamentary Affairs
8	Matiur Rahman Nizami モティウル・ラーマン・ニザミ	工業省	Industries
9	Barrister Nazmul Huda ナズムル・フダ	運輸省	Communication
10	M. Shamsul Islam シャムスル・イスラム	情報省	Information
11	Chowdhury Kamal Ibne Yusuf チョウドゥリー・カマル・イブネ・ユスフ	食糧・災害対策省	Food & Disaster Management

12	M.K. Anwar M . K . アヌワル	農業省	Agriculture
13	Tariqul Islam タリクル・イスラム	環境・森林省	Environment & Forest
14	Shahjahan Siraj シャージャハン・シラジュ	繊維・ジュート省	Textile & Jute
15	Lt. Col. (Rtd.) Akbar Hossain, B. P. アクバル・ホセイン	海運省	Shipping
16	Khurshid Jahan Haque クルシッド・ジャハン・ホク	女性・児童問題省	Women & Children Affairs
17	Abdullah Al Noman アブドゥッラ・アル・ノマン	漁業・畜産省	Fisheries & Livestock
18	Dr. Abdul Moyeen Khan アブドゥル・モイーン・カーン	科学・情報・通信技術省	Science, Information and Communication Technology
19	Mirza Abbas ミルザ・アッバス	住宅・公共事業省	Housing & Public Works
20	Barrister Md. Aminul Haque アミヌル・ホク	郵政・通信省	Post & Telecommunications
21	Alhaj Altaf Hossain Chowdhury アルタフ・ホセイン・チョウドゥリ	商業省	Commerce
22	Maj (Rtd.) Hafizuddin Ahmed, B. B. ハフィズッディン・アーメド	水資源省	Water Resources
23	Dr. Osman Faruq オスマン・ファルーク	教育省	Education
24	Ali Ahsan Mohammad Mujahid アリ・アーサン・ムハンマド・ムジャヒード	社会福祉省	Social Welfare

国務大臣：State Minister

	氏名（英語）	担当省（Ministry） / 担当事項	
		（日本語）	（英語）
25	Lutfar Rahman Khan Azad ルトゥフル・ラーマン・カーン・アザド	NGO 問題 （省に昇格される予定あり）	NGO Affairs
26	Md. Fazlur Rahman Patal ファズルル・ラーマン・パタル	青年・スポーツ省	Youth & Sports
27	Mosharef Hossain Shahjahan ムシャラフ・フセイン・シャージャハン	宗教省	Religious Affairs
28	Major (Rtd.) Mohammad Quamrul Islam カムルル・イスラム	海外居住者福利厚生・海外雇用省	Expatriates' Welfare and Overseas Employment
29	Ukil Abdus Sattar Bhuiyan ウキル・サッタール・ブイヤン	土地	Land

30	Mir Mohammad Nasiruddin モハンマド・ナシルッディン	民間航空・観光省	Civil Aviation & Tourism
31	Selima Rahman セリマ・ラーマン	文化省	Cultural Affairs
32	Alamgir Kabir アラムギル・コビール	住宅・公共事業省	Housing & Public Works
33	Ziaul Haq Zia ジアウル・ホク・ジア	地方自治・農村開発・協 同組合省	LGRD & Cooperatives
34	Anwarul Kabir Talukder アヌワルル・コビール・タルクダ ール	大蔵・計画省	Finance & Planning
35	Prof. M. Rezaul Karim レザウル・カリム	解放戦争省	Liberation War Affairs
36	Md. Lutfuzzaman Babar ルトフッザマン・ババル	内務省	Home Affairs
37	Salahuddin Ahmed サラウッディン・アーメド	運輸省	Communication
38	Iqbal Hasan Mahmud Tuku イクバル・ハサン・マハムード・ト ウク	電力局（電力・エネルギ ー・鉱物資源省）	Power Division
39	Mirza Fakrul Islam Alamgir ミルザ・ファクルル・イスラム・ア ラムギル	農業省	Agriculture
40	Shah Abul Hossain シャー・アブル・ホセイン	大蔵・計画省	Finance & Planning
41	Amanullah Aman アマヌッラー・アマン	労働・人的資源省	Labour & Employment
42	A. N. M. Ehsanul Haq Milon エーサヌル・ホク・ミロン	教育省	Education
43	Mizanur Rahman Sinha ミザヌル・ラーマン・シンハ	保健・家族福祉省	Health & Family Welfare
44	Barrister M. Shahjahan Omar, BU シャージャハン・オマル	法律・司法・議会問題省	Law, Justice & Parliamentary Affairs
45	Advocate Goutam Chakraborty ゴウトム・チョックロボルティ	水資源省	Water Resources
46	Zafrul Islam Chowdhury ザフルル・イスラム・チョウドウリ ー	環境・森林省	Environment & Forest

副大臣：Deputy Minister

	氏名（英語）	担当省（Ministry） / 担当事項	
		（日本語）	（英語）
47	Moni Swapan Dewan モニ・ショボン・デワン	チッタゴン丘陵問題省	Chittagong Hill Tract Affairs
48	Asadul Habib Dulu アサドゥル・ハビブ・ドゥル	食糧・災害対策省	Food & Disaster Management
49	Advocate Ruhul Quddus Talukdar Dulu ルフル・クッドゥス・タルクダール ・ドゥル	土地省	Land
50	Abdus Salam Pintu アブドゥス・サラム・ピントゥ	工業省	Industries